

議会だより

みなみふらの



第1回定例会概要

2~3P

一般質問

4~6P

執行方針質疑

6~9P

議会の動き

10P

令和3年第1回定例会

令和3年3月11日～19日

令和3年第1回定例会は、3月11日招集、会期を3月19日までの9日間と決めた後、行政報告、教育行政報告、議会運営委員会報告、総務常任委員会報告があり、1議員による一般質問が行われました。その後、令和2年度一般会計補正予算及び5特別会計補正予算の件を審議し、原案のとおり可決し第1日目を終了しました。

第6日目の3月16日は、町行政執行方針及び教育行政執行方針に対し、1議員からの質疑が行われ、町長及び教育長から答弁がありました。その後、総務常任委員会に令和3年度一般会計他6特別会計予算、条例の制定及び一部改定17件、さらに令和2年度一般会計補正予算（追加）の計25件が付託され、終了しました。

最終日の3月19日は、総務常任委員会に付託された令和3年度一般会計予算等25件について、委員長から

令和3年度各会計歳入歳出予算総括表

会計区分	令和3年度予算額	令和2年度予算額	比較
一般会計	44億792万円	34億3927万円	9億6865万円
特別会計	国民健康保険事業	2億7418万円	2億8111万円
	後期高齢者医療事業	3904万円	4286万円
	介護保険	2億9895万円	2億9811万円
	簡易水道事業	2億170万円	1億4622万円
	公共下水道事業	3億9826万円	1億8943万円
	町立診療所事業	6546万円	—
総計	56億8551万円	43億9700万円	12億8851万円

※予算の内容については、町広報紙4月号に掲載されています。

「原案を可とする」報告がなされ、報告のとおり可決し、全ての日程を終え定例会を終了しました。

■令和3年度予算を議決

前年度当初予算は、骨格予算であつたことから、今年度新たに新設される町立診療所事業特別会計を含む6特別会計予算、総額56億8550万9千円で提案された新年度予算を可決しました。

億3332万3千円と比較すると4・1%の増となりました。

条例の制定

○南富良野町議会議員及び南富良野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法の一部改正に伴い、選挙運動用の自動車の使用、ビラの作成、ポスターの作成を公費負担とするものであります。

○南富良野町附属機関設置条例

法令に基づかない根拠が不明確な機関について、条例根拠を持たせるために整理するものです。

○南富良野町立診療所事業特別会計条例

町立診療所の直営化に伴い、特別会計を設けるものです。

○ラブ条例

放課後子ども教室で受け入れていた全児童のうち1／3年生を対象として受け

入れるためのものです。

○南富良野町立歯科診療所

設置条例

町立診療所設置条例の一
部改正に伴い、新たに独立
した設置条例を定めるもの
です。

条例の一部改正

○南富良野町一般職の任期
付職員の採用に関する条
例

新たに短時間勤務職員の
条項を追加するものです。

○南富良野町特別職の職員
で非常勤のものの報酬及
び費用弁償に関する条例

学校薬剤師、予防接種健
康被害調査委員、交通指導
員を新たに追加するもので
す。

○南富良野町特定教育・保
育施設及び特定地域型保
育事業の運営に関する基
準を定める条例

○南富良野町家庭的保育事
業等の設備及び運営に関
する基準を定める条例

○南富良野町放課後児童健
全育成事業の設備及び運
營

當に關する基準を定める

条例

それぞれ関係法令の改正
に伴い、文言の整理を行う
ものです。

○南富良野町立診療所設置
条例

町立診療所の直営化に伴
い、使用料・手数料及び減
免等について定めるもの、
また歯科診療所を除く改正
をするものです。

○南富良野町国民健康保険
条例

新型コロナウイルス感染症
に関する文言の整理を行う
ものです。

○南富良野町国民健康保険
条例

関係法令の改正に伴い、
支援等の事業の人員及び
運営並びに指定介護予防
支援等に係る介護予防の
ための効果的な支援に關
する基準等を定める条例

それぞれ関係省令の改
正により感染症対策、業務
の効率化、虐待に関する文
言等が追加されるものです。

並びに指定地域密着型介
護予防サービスに係る介
護予防のための効果的な
支援の方針に関する基準
を定める条例

○南富良野町指定居宅介護
支援等の事業の人員及び
運営基準等に関する条例

・まちづくり応援基金積立
金 △695万円

・富良野広域連合負担金
△1184万円

・町有林整備委託料
△522万円

・外国人介護人材育成支援
奨学金給付金

・道の駅を核としたまちの
賑わい拠点施設整備工事
に伴う工事監理委託料
△250万円

・道の駅を核としたまちの
賑わい拠点施設整備工事
に伴う工事監理委託料
1934万円

・町道除雪業務委託料
11億3663万円

・道の駅を核としたまちの
賑わい拠点施設整備工事
に伴う工事監理委託料
527万円

正により感染症対策、業務
の効率化、虐待に関する文
言等が追加されるものです。

○南富良野町指定居宅介護
支援等の事業の人員及び
運営基準等に関する条例

・すこやか子ども医療助成
費 △354万円

・道営草地畜産基盤整備事
業負担金

・在宅福祉事業委託料
△334万円

令和2年度各会計補正予算		補 正 額	補 正 後
一 般 会 計		11億1035万円	56億1991万円
國民健康保険事業特別会計		△1327万円	2億7688万円
後期高齢者医療事業特別会計		△214万円	3999万円
介 護 保 險 特 別 会 計		△311万円	3億 21万円
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計		△897万円	2億8202万円
公共下水道事業特別会計		△109万円	2億7632万円
合 计		10億8177万円	67億9533万円

閉会中の継続調査

総務常任委員会では令和
2年第4回定例会以降、道
の駅再編整備計画及び南富
良野高等学校の今後のあり
方について閉会中の継続調
査を行いました。
また、道の駅再編整備計
画については、引き続き閉
会中の継続調査をすること
としました。

問 人参選別機械の更新助成で 生産者にメリットはあるか

答 生産者の負担軽減を図り販売収益の増につなげる



一般質問（要旨）

1 ふらの農協人參選別機械の更新助成について

酒井 ①人参選別機械の更新に対する助成がなぜ本町のみとなるのか。

②機械の更新により10kg当たりの人参の価格が商系業者より本町の生産者への支払いが良くなるのか。

③機械の更新により1日の処理能力はどのようになるのか。また、期間中の総処理能力はどのようになるのか。

④選果場の現場の指導、管理制度について農協と協議がなされているのか。

以上、4点について伺う。

町長 現在の選別機械は旧式のため選別の精度が低く、市場での価格競争においても取引が不利になつておらず、また、他の選果場施設と比較しても人員が多く必要であつて、コスト削減もできない課題がある旨、ふらの農協から説明を受けている。

その対策として選別機械の改修を検討しており、その事業費がおよそ3億5000万円となる見込みであり、

のみとなるのか。

②機械の更新により10kg当たりの人参の価格が商系業者より本町の生産者への支払いが良くなるのか。

③機械の更新により1日の処理能力はどのようになるのか。また、期間中の総処理能力はどのようになるのか。

以上、4点について伺う。

④選果場の現場の指導、管理体制について農協と協議がなされているのか。

町長 現在の選別機械は旧式のため選別の精度が低く、市場での価格競争においても取引が不利になつております。また、他の選果場施設と比較しても人員が多く必要であります。コスト削減もできぬ課題がある旨、ふらん農協から説明を受けています。その対策として選別機械の改修を検討しており、事業費がおよそ3億5000万円となる見込みであり、

させていただきたい。
②ふらの農協の植崎組合長
に対し、今回の財政支援
による効果として確実かつ
速やかに生産者の販売収益
の増につながるように最大
限の努力をしていただくな
う要請し、組合長からも前
向きな返答をいただいてい
る。

③現状では1日の稼働時間
8時間で96tの処理を行つ
ており、期間中の総処理面

り、喫緊の課題であると判断し、要請に応えていきた
いと考えている。

①他市町の人参の作付面積
が減つてしているのは事実だが、
本町の基幹作物である人参
にはまだ可能性があると捉
えており、選果場設備の近
代化は不可欠と考えている。
施設が町内に所在すること
で雇用を生み税収が増えろ
などの本町経済への効果が
認められることも考慮した
上で、過疎債を財源に対応

約束いただいたものを受け止めている。

理可能面積
タールとな
っている。

積は131・79ヘクタールだが、更新後は可能な最大稼働時間を12時間と設定した場合、1日の最大処理能力は144tで期間中の総処理可能面積は340ヘクタールとなる旨説明を受けている。

④指導管理体制について
全員協議会においての指揮

専属で指導しており、丸南の人参は、ブランドであつた機械だけの問題ではなく、農協の人参選果場に対する指導管理体制にも問題があるのではないか。我が町の生産者にしっかりとしたま払いをしてくれる保証がない限り、私はこの助成に対して決して賛成できない。

町長 南富良野の人参をどう生かしていくか、地元の人参農家にいい意味での効果がもたらされるように努力をしなければならないと思つてはいる。そういうたたかれた効果が出るためにも、農協組合長さらには農協の理事者に対しても、職員含め一丸となつて最大限の努力をしていただくよう申入れをしている。この選果場が地元にあるという利を生かして、生産者の方々がこれからも人参を作つていけるよう形になるよう思つていて、ご理解いただきたい。

②木材（アカマツ材）販売に対する補填について

酒井 今回の対象者は3名（町内2名・町外1名）と聞いているが、この補填は本年度のみなのか。また、町外者を該当させる理由について伺う。

町長 本事業は、新型コロナウイルスの世界的な流行により林産業においても

般材の需要が著しく減少して林業従事者の雇用や生活にも大きな影響が出ることが懸念されることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時特例交付金を財源として補助するという制度で、森林所有者の経済的な安定に資すること、さらには素材生産事業の継続など、山づくりをやめないことを目的に実施するものであるが、次年度以降の対応については、国のコロナに係るこの対応がさらに明年度も続くのか、また国から今後も財政措置がなされるのかなどを見極めた上で判断をさせていただきたい。



はい積みされた丸太

酒井 伐期があり一概には言えないが、もう少し先を見通した伐採のあり方、経営のあり方を考えるべきではないか。また町外を対象にするなら、どこかに差がないか。些細なことではあるが、もう少し慎重に検討すべきではないか。

のためにもなるという判断をし、今回の事業を組ませていただきたい。

酒井 伐期があり一概には言えないが、もう少し先を見通した伐採のあり方、経営のあり方を考えるべきではないか。また町外を対象にするなら、どこかに差がないか。些細なことではあるが、もう少し慎重に検討すべきではないか。

のためにもなるという判断をし、今回の事業を組ませていただきたい。

町長 伐期について3～5年待てるものなのか、森林の平準化ということもある。また地元で山を持ち続けてくれる方、地元以外で森林を持ち続けてくれている方々に対しても行政としても考えていかなければならぬ中で、今回はコロナ禍での森林整備事業ということをいなかなればならないことでも、今回はコロナ禍で森林整備事業ということをいなかなればならないことでも、次年度以降の森林整備事業といふことでも判断させていただいたが、来年度は国の制度がどう変わるとか、町としてどう対応するかについては議会とも相談をさせていただきたいと思つてはいるのでご理解いただきたい。

③新型コロナウイルスワクチンの本町の接種について

酒井 新聞の報道によると、我が町では接種の方法をどのように実施するか「分からぬ」と調査に対して報告したようだが、その理由は医師の関係があるためなのか伺う。

町長 今回の新聞報道については、担当者が調査内容

の認識に相違があつたことから、今回の報道内容となり、結果、住民の皆様に誤解や心配を与えることとなり、心配を申し上げます。報道による情報は広く多くの皆様に提供されるものであることから、マスクなどの情報機関への対応については今後このようなことがないよう、取材事項について十分確認をした上で適切に対応するよう、改めて私の方からも指示をさせていただいた。新型コロナウイルスワクチン接種については国の予防接種法に基づき、現在接種の準備を進めているところであり、おおむね接種体制の中心となる医師や医療従事者の確保もでき、町内2か所での集団接種と併せて町内の医療機関での個別接種の組合せにより接種業務を行えるよう、北海道をはじめとする各関係機関への手続きを含めて、順調に準備が進んでいる。



※イメージ

現在、国のワクチン供給などの情報が少なく具体的な本町のスケジュールをお示しすることができないところもあるが、今回の報道により不安を持たれた町の方々も多くおられるこれなど、住民の皆様に周知するように取り進めさせていただく。

④ JRの一時運行の取り止めについて

酒井 幾寅発11時48分の代行バスをはじめ、下り線も含めて運行の取り止めとなつてはいるが、町はこの件についてJRより協議等があつたのか、その経過等について伺う。

町長 5年前の災害以降、JRが幾寅の手前の東鹿越までしか来ないという不便さの中にあって、幾寅の多くの方々が富良野へ病院に行ったり学校に行つたりという形で利用している。そ

の中で町としてはJRともやつてているのだが、なかなか遅々としてもう5年がたち、この5年の中で大変厳しい思いを町民には耐えていたいていると思つていい。そんな中、苦しんでいふところにこのダイヤの改正を聞いたところであるが、JRが駅にビラを貼つていればそれでいいんだなん



汽車から代行バスに乗り換える乗客

とのないようにJRからの情報だけでなく、いろんな意味で情報が来た部分について、つまびらかに住民に分かるように率先して対応であるが、今後そういうこと

でいうことは、行政としても思つておらず、実は3月5日に回覧を回すべく段取りをしたところである。しかしまだこれが回覧として回つてない状況だということ

執行方針に対する質疑（要旨）

酒井年夫 議員

農業振興について



酒井 ①「労働時間の短縮などで多角的な農業経営を後押しする」とあるが、多角的な農業経営とはどのような内容を考えているのか伺う。

②担い手対策について種々言われているが、私なりに幾寅地区の現況を見ると、約17戸程度の専業農家があると承知しているが、その中で後継者のいる農家は4～5戸であり、今後の幾寅

地区的農業のあり方を抜本的に見直す必要があるのではないか。行政として今後どのような方策をとるのか、方向性を考えているのであれば伺う。

町長 ①これまでの農業は家族経営が主流であつて、生産者は農産物の栽培と収穫に専念し、販売流通はおむね農協に委ねるというのが一般的な農業経営の代表例として、農産物の栽培、収穫後の加工製造を行い流通販売まで行う6次産業化を一つの農業経営のモデルとして推進してきており、そのためには担い手の確保や経営規模の拡大においても農作業の長時間労働の改善は進めいかなければならぬ課題であろうと思う。今後の農業振興はそういう6次化を目指していく国の方針に沿つて考えていくとすれば、まさにスマート農業の普及拡大というのが、

我が町にとつても、大きな鍵になるのではないかと考えている。



若手農業者交流事業

②現在、取り組んでいる農業後継者育成奨学金事業を始め、新規就農者等育成補助事業、若手農業者の交流事業などを引き続き取り組ませていただき、農業生産者の意見等もいただきながら、農業委員会、ふらの農協など関係機関とともに対策を取り組んでいく。

林業振興について

酒井 「人工林所有者を対象

に経営意欲…云々」と調査を実施したとのことであるが、執行方針での指摘のとおり

林業は内外的に大変厳しい状況にあることは多くの人が承知しているが、その中で行政及び森林組合としていかに町民に山林を持つてもらうかについて、今までどのような具体的な取組をしてきたのか、その成果について伺う。

町長 森林組合では林地供

給事業として所有山林の売買を手伝う目的から、所有者があっせんを希望する森林を森林組合の皆様にお知らせすることで、より確実な林地の継承を期待し、平成27年には森林組合員へ文書で周知をしたが、不適切な伐採を進める仲介業者への情報提供になりかねない一面から現在はしておらず、町としては、未整備森林の

解消と森林所有者の経営意欲の向上、さらには違法伐採の防止に資するため、民有林地の流動化を促進するため、資金の借入れの利子補給制度を平成20年度から実施しており、これまでに4件、67・44ヘクタールの流動化に利用されている。

今後の振興策に向けて森林経営に関する意向調査も実施しております、調査の中では山を手放したいという意向も多く寄せられているのも現実であり、大変厳しい状況であるが、町としては森林所有者のニーズを的確に把握し、経営意欲を失っている所有者から意欲がある所有者への仲介を行うなど、きめ細やかな対応を行うことで、流動化の促進さらには森林経営意欲の回復に努力をしていきたい。

商工鉱業振興について

酒井

「振興公社の経営について」公社設立の趣旨については十分理解しているが、現実は経営面で全面的に行政の援助がなければ成り立たない状況にあり、公社の存廃そのものについて具体的な方向を出すべき時期に

来ていると思うが、最大株主として行政はどのように考えているのか。また、道



落合の山林（上空より）

の駅再編整備後も公社に經營を委託するのか伺う。

町長 令和2年度の経営実績見込みについては、新型コロナウイルスの影響を観光、農産加工、道の駅の各部門とも大きく受けており、前期と比較し売上高が3億円を見込んでいますが、休業による雇用調整助成金、持続化給付金、それに町の支援給付金の措置などにより純利益200～300万円が見込まれるところで、来期の運営につながることができる見通しだが、コロナ禍の終息がなかなか見えないことから展望が明るいわけではないが、公社設立の目的と使命を果たす努力をさせていただき、雇用の維持を図ることを最優先として、町としては株主の責任を果たしていかなければならぬとを考えている。

また、振興公社の運営については、公社事業の見直し方針についても、引き続

き努力をしていく。

道の駅再編整備後の運営については、現在検討をしているところであり、発展性と持続性を持った運営体制を目指していきたい。



振興公社が運営する「道の駅」

観光振興について

酒井 「本町の観光の拠点であるかなやま湖を基軸：云々」とあるが、かなやま湖の漁業権を放棄した事について、今後のかなやま湖の利活用について影響がないのか伺う。

町長 漁業権の放棄について、今後のかなやま湖では平成19年度の更新時に放棄したものであるが、イトウの漁業権については現在、保護条例の取組で目的が果たされている。ワカサギ釣りについては、最近は冬のアウトドアのアクティビティの一つとして位置づけられ、町内のガイドにとっては冬の重要な営業メニューの一つとなつており、現在ワカサギ卵の孵化装置を導入し、かなやま湖空知川観光資源持続的保全調査研究会を中心となり資源の保護や採算性などの調査研究が現在行われており、今後これらの調査結果

を基にワカサギ釣りをベースとした冬のかなやま湖の有効利活用についてその方策を検討していく中で、漁業権についても再検討をしていきたいと思つてている。

トイレの問題、ごみの問題さらにはそこに出入りするための通路、道路についても、これらも含めて今後検討していきたい。



ワカサギ釣り (かなやま湖)

高齢者福祉について

酒井 本町の高齢者福祉の大半を社会福祉協議会に委託しているが、社協体制が弱体化しているのではないか、行政として社協に対しどのような指導監督をしているのか伺う。

町長 社会福祉協議会には平成4年の法人化以降、サービス事業者として在宅福祉事業を中心に行なうどの各福祉分野において広く担つていただいているところである。

社会福祉協議会とは情報共有を図りながら各事業を実施しており、体制の弱体化との事であるが、今後改めて団体の代表との状況等も確認をさせていただき、実態がどうなっているのか、

ということもじかに聞かせていただき、そのようなことがないよう町民に寄り添つた福祉でなければならぬと思つております、町としても何ができるのかも含めて対応していきたい。

また、このたび社会福祉協議会より現在、会長職と常務理事職が兼任となつて派遣の要請を受けたところであり、町としても兼任の解消を図る必要があると判断し、総会時期に合わせて常務理事職を送り出すこととしたいと考えている。

酒井 農業振興、林業振興、商工業振興、観光振興、高齢者福祉、はつきり申し上げて、全てリーダーがいない。知識と実行力、きちっと指示を出し職員を教育する、人事管理をする指導者といつたりーダーの育成が抜けているのではないか。

でも社協、商工会でもいろいろ

酒井 学校存続の方策として「特色ある部活動・云々」とスポーツ中心の考え方が強く打ち出されているが、学習面で大学進学のためにも学習塾的な一面をさらに強く打ち出し、国公立進学を目指す一面を可能な限り検討できないか伺う。

教育長 学力を育む教育があつての部活動であると思っている。そして高校存

南富良野高等学校について

んな所に行つて自ら見て、じかに現場の声を聞いて、そしてそこに適材適所をどういう形で行政に関わつてきた人間を配置していけるのか。人材を選択し、人づくりをしていくためにも、これは人づくりがまさにまちづくり、これを肝に銘じながら、お尋ねをいただいたことについてすべからくについて肝に銘じながら頑張つてまいります。

じかに現場の声を聞いて、そしてそこに適材適所をどういう形で行政に関わつてきた人間を配置していけるのか。人材を選択し、人づくりをしていくためにも、これは人づくりがまさにま

んな所に行つて自ら見て、じかに現場の声を聞いて、いことである。

これから令和4年度の生徒募集の取組が始まるが、情報化やデジタル化が進展する中、インターネット経由で最適化された学習が可能な時代となり、町立南富良野高等学校では令和2年度において道立高校にはない生徒1人1台のタブレット端末を配備するとともに、高速大容量のネットワーク環境を整備した。ＩＣＴ環境を基盤として学校における学びを充実させるためにデジタル教材などにより生徒1人1人に応じて学習を進める個別学習や、家庭における学びを充実させるために学習塾講師による講義動画の視聴などにより学力向上と進学意欲を高める取組を行う中、国公立大学に進学できるよう取り組んでいく。

続には学力向上は欠かせない。学校全体として生徒の力を伸ばし大学進学につなげるために令和3年度予算において、教員の指導力向上のための研修費用を増額計上している。

く、学校全体として生徒の力を伸ばし大学進学につなげるために令和3年度予算において、教員の指導力向上のための研修費用を増額計上している。

國公立大学を目指す中学 生に対する学校説明会においても、進学対策の内容説明を行い、取り組んでいく。



南富良野高等学校PRポスター

～お知らせ～

行政報告・教育行政報告については今年度から町広報紙に掲載してまいります。これにより、皆様には議会広報掲載時より、ひと月早くお伝えすることができるようになりました。

※第1回定例会での行政報告等は、町広報誌の5月号をご覧ください。

議会の動き

令和3年2月～令和3年4月

- 2月8日 ○総務常任委員会
- 全員協議会
- 10日 ○富良野地域人材開発センター連絡会議（中富良野町）
- 富良野沿線市町村長・正副議会議長合同会議（中富良野町）
- 15日 ○全員協議会
- 19日 ○富良野広域連合第1回定例会（富良野市）
- 3月1日 ○南富良野高等学校卒業証書授与式
- 5日 ○議会運営委員会

- 11日 ○南富良野町議会第1回定例会～19日 ○議会運営委員会
- 全員協議会
- 総務常任委員会
- 議会広報特別委員会
- 12日 ○南富良野中学校卒業証書授与式
- 15日 ○富良野沿線議会議長会監査来局
- 19日 ○南富良野小学校卒業証書授与式
○南富良野西小学校卒業証書授与式
- 4月7日 ○南富良野小学校入学式
- 南富良野西小学校入学式
- 南富良野中学校入学式
- 8日 ○南富良野高等学校入学式

議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会が年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、そのほか臨時会が必要ある時に開かれます。議会の傍聴は町政の運営状況や議員の活動状況を知るよい機会です。定例会では議案審議のほかにも、議員が行政に質問をする「一般質問」も行われます。

お気軽にお越しください。皆様の傍聴をお待ちしております。

次の定例会の開催予定は 6月21日（月）～23日（水）です。

会議中継映像をインターネット（ユーチューブ）で動画配信しています。生中継と録画配信をしており、いつでも視聴できますので、ぜひご覧ください。



※ 定例会等の日程や議会だよりも町のホームページからご覧いただけます。

<http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp>

